

令和4年度 第6回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年8月23日(火)  
開会 午後2時  
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘  
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子  
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄  
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘  
学校給食センター所長 伊 藤 健 一  
生涯学習課長 飯 田 之 義  
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 根 本 勇 也

令和4年9月27日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和4年度第6回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案3件、協議事項4件、報告事項2件、その他の内容となります。

なお、議案第3号及び報告事項1は、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議ございますでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号及び報告事項1については、非公開とすることとします。

なお、そのほかの案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

## 2 前回会議録の承認

令和4年度第5回定例会議会議録承認

(署名人：會田委員、田口委員)

## 3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

## 4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

## 5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告に移ります。報告第1号、行事の後援について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】(資料2ページに沿って説明)

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、専決処分の報告を終わります。

## 6 議案

【教育長】 次に、議案第 1 号、富里市教育委員会点検及び評価（令和 4 年 3 月末時点）について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 議案第 1 号、富里市教育委員会点検及び評価について、御説明をさせていただきます。この点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規程に基づきまして、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うものでございます。このたび点検評価の報告書、お手元に別冊で御用意をさせていただいておりますが、こちらの報告書に本日配付させていただいた教育に関し学識経験を有する玉川大学学術研究所高等教育開発センターの笹井特任教授の御意見、助言を添えまして広く公表し、また市議会へ報告することについて議決を求めるものです。本日お配りをさせていただいた笹井先生の富里市教育委員会の教育行政について（評価）、こちらの概要となりますが御説明をさせていただきたいと思っております。まず 1 ページを見ていただきますと 1 点目として、全体をとおしての評価という欄がございます。一部読み上げます。「令和 2 年度以降現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症の蔓延は収まる気配がなく、相変わらず教育活動に重大な影響を与えている。そうした状況のもとで、令和 3 年度の教育行政に対する評価については、コロナ禍による影響をどのようにとらえるかという点への配慮なくしては考えられない。」次の段落に移ります。「令和 4 年度 3 月末時点における「とみさと教育プラン」に基づく諸活動の達成割合については、順調に達成した（A 評価）、概ね順調に達成した（B 評価）、達成できなかったが一定の成果を得た（C 評価）、この合計の割合が全体の 84.4 パーセントという高い数値を示しており、コロナ禍という特殊な状況の下であっても、大きな成果を上げたと高く評価できる。」、次の段落になります。「富里市の教育行政の特徴として挙げられることは、従前から行われている取組みが着実に成果を蓄積してきており、併せて、一つの施策が他分野の施策と有機的に関連付けられて企画実施されていることである」。そのあと、割愛させていただいて次の段落に移ります。「また、個別の重点項目についても、学校関係者や教育委員会関係者による地道な努力の成果が、前年度に引き続き着実に現れてきていることは、高い評価に値する」。次の段落です。「他方で、「生涯学習の推進」に関しては、「人を集める」という事業形式の活動にコロナ禍の影響が顕著に出ていると推察で

きる」。そういった評価をいただいております。2ページをお願いいたします。一番上の2行です。「富里市教育委員会による教育行政は、全体的に見れば、令和3年度において極めて充実した活動を展開しており、高い評価に値するものである。」、以上が1点目の全体をとおしての評価でございます。2番目の個別の事項についての評価、以降につきましては、学校教育の充実や生涯学習の推進等を含めましてまた別途、御確認をいただければと思います。なお、点検評価の内容につきまして、6月の定例会議から一部修正のありました部分につきましては、必要に応じて担当課長から内容の御説明がありますので、よろしくお願いいたします。以上、議案第1号の御審議をよろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】では、学校教育課にかかる事業につきまして、修正したものを御説明させていただきます。議案の第1号、富里市教育委員会点検及び評価について、御説明をさせていただきます。資料5ページの4番をお願いいたします。「とみの国」検定の実施につきまして、基礎学力の定着と学習習慣の定着を目的に令和3年度は、児童・生徒にとって重要度の高い内容へと練習問題及び検定問題の大幅な見直しを行い、漢字と計算の検定を各学校それぞれ3回実施し、評価について前回の協議では総合評価をBといたしましたが、検定合格率が目標に達していないことから総合評価をCといたしました。基礎学力の定着が不十分な児童・生徒も多いことから基礎を固める内容を中心に問題を工夫して取り組んでまいります。学校教育課にかかる修正点の説明は以上でございます。

【生涯学習課長】生涯学習課でございます。生涯学習課にかかる部分につきましては、特に修正等はございません。以上でございます。

【図書館長】図書館でございます。図書館につきましても前回提示させていただきました資料からの修正等は特にございません。よろしくお願いしたいと思います。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】16ページの分類26です。前々回の会議で私が質問したと思いますが、長欠の不登校、いじめ等の問題も令和3年度の目標に対して実績がかなり足らなかったということで質問したと思いますが、同じようにまたB評価ということですが、それについて説明をお願いしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】本来であればC評価かと思われませんが、コロナウイルスに感染してはいないのですが、感染回避というようなことで、正

直に言ってしまうと我々が今まで蓄積してきた純粋な欠席、不登校、長欠という数字よりだいぶかいりしてしまっているところがあります。数字が大きいのですが、学校等に聞き取りを行ってどれだけ努力をして実際に今までと同じような不登校等の数が減っているのかといったときに、どこの学校も努力をして若干の伸びがあったということなので、あえてBとさせていただきます。以上です。

【委員】これは、コロナの関係でこういう数字が出ているということですね。わかりました。

【教育長】そのほかに、何かございますでしょうか。

【委員】19ページ、32番、小児生活習慣病検診の受診率の達成度のなかで全体の72.8パーセントという数字が、要指導・要管理等を必要とする子どもたちということで、これが健康というか指導等の必要のない子どもたちが27.2パーセントという低い状況という説明をいただきました。これを踏まえて、この結果をもとに評価の枠を越えますが、子どもたちがこうであるとすれば、一緒に生活する親御さんたちの健康状態も注視するべきかと思いますので、課をまたいでというか富里市全体の健康状態の把握と市として改善できるような方向性の提案をしていただければという要望です。以上です。

【教育長】課をまたいでというか、部をまたいで、市全体のということで御意見としてお受けしたいと思います。

そのほかに、何かございますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】御指摘があったように子どもと大人の関係というのは、非常に濃密といいますか、県でも県内の市町村ごとの心疾患率を公に出していて、おそらく富里市は県内でもワースト3に入っているのではないかと思います。県の資料として公になっているのでもっと市として出してもいいのかなと思います。ただ、数値としては衝撃的なことでもありますので、扱いにつきましてはもう少し検討していこうと思っております。以上です。

【教育長】この件につきましては、担当部局と調整をしてこういった御意見がありましたことをお伝えしていきたいと思います。この案件ですが、6月定例教育委員会会議、7月定例教育委員会会議と議論をしていただいております。この9月議会で提出ということで、最終回ということになります。これが公表されていきますので、何かあればこの場でお願いしたいと思います。

【委員】これも要望事項としてですが、教育委員会の中で課によって、また項目にもよりますが、前提となる評価基準がA・B・C・Dに分かれ

ていますが、特にC評価・D評価これの判断が難しいと思いますが、6月に協議事項として上げていますが、そのときに確認しなかったのですが、その前段として内部評価というか、課を変えて評価するというようなことはあったのでしょうか。少し言葉が固いかもかもしれませんが、内部監査というようなもの。D評価が少ない、コロナでもありましたが、実績がないのにC評価になっている。評価手順の改善というのを求めたいと思います。以上です。

【参事兼学校教育課長】いま御指摘をいただいて、お互いに監査や見合ったりというお話がありましたが、前回にもお話したかと思いますが、特に私のように現場から来ている人間から見ると、この点検評価というのが学校現場の実情を評価するのにあまり相応しくない形式であると思います。「数値で」と言いますが、数値で計れないものがすごく多い中でやっているものを計るということになるので、結局実施回数AだったりBだったりになってしまって、子どもの実態にそぐわない。長欠が多いからと言って、長欠を防ぐための取組みを何回かやりますと言って、5回計画して5回やったからAになるかと言えるか、でも長欠率がものすごく高い状態であるということがあります。今、検討をしているのですが、この内容自体をもっと子どもの姿を反映したものになるように検討していきたいと考えていますので、またその節はよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【教育長】先程、〇〇委員からもありましたが、他課評価というのは、実際にしておりません。また参事が言いましたが、この点検評価というのは国からの定められたものでございますので、これからもやっていかなければいけません。確かに評価自体がどうなのかというところ、そして参事も現場が長かったということもあって、現場で捉えたらどうなのかというところ、なかなか数値で表せないという部分があるというところ、確かにそうだと思います。評価というと何かというとはやはり数値になってしまうというのが現状でございます。前回の教育委員会だったかと思いますが、何か文言でいい標記できないかというようなお話も委員さんから出ていたのではないかという気がいたします。そういうことを次年度以降、工夫をしていきたいと考えています。今回までの評価を今変えるというわけにはいきませんので、各課長には、最終的に文言等を確認していただきますが、この形で議会のほうには提出させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、ほかにはないようですので、採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】 異議ないものと認め、議案第 1 号は、原案のとおり可決することとします。

【教育長】 次に、議案第 2 号、富里市立幼稚園児預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 よろしくお願ひいたします。資料は、5 ページでございます。本案は、7 月の教育委員会定例会議で協議をさせていただきました、富里市立富里幼稚園の預かり保育の拡充にかかる規則の改正案でございます。富里幼稚園の預かり保育につきまして、現在幼稚園の授業日かつ給食がある日において、授業の終わってから午後 5 時までのなかで行っているところですが、令和 5 年 4 月からは浩養幼稚園と同様に給食のない授業日においても午後 5 時まで対応し、春季・夏季・冬季の長期休業日においても土曜・日曜・祝日等の休日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで対応しようとするものです。規則改正案の新旧対照表は 7 ページに掲載しております。内容は、前回協議のものと変更ございません。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

（ない旨の声あり）

【教育長】 特にないようですので、採決に移ります。議案第 2 号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】 異議ないものと認め、議案第 2 号は、原案のとおり可決することとします。

【教育長】 次に、議案第 3 号につきましては、会議の冒頭で決定したとおり、非公開とさせていただきますので、協議事項に移ります

## 7 協議事項

【教育長】 協議事項 1、富里市立幼稚園管理規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 資料 8 ページをお願いいたします。本案は、浩養幼稚園の 3 歳児の定員の拡充について協議をお願いするものです。浩養幼稚園では、令和 4 年 3 月から待機児童対策の一環として、3 歳児につ

いて新規に入園募集を行い、現在6名が在園しています。定員につきましては、現行の富里市立幼稚園管理規則では、浩養幼稚園の3歳児の定員は5名とされていますが、4歳児の在園数が20名の定員に満たないときは満たない人数の範囲で3歳児を入園させることができるとされていますので、3歳児と4歳児を合わせた定員は25名となっています。なお、現在の在園数は3歳児6名、4歳児17名で3、4歳児の合計は23名でございます。また市内全体の3歳児の待機児童につきましては、令和3年4月1日時点で18名、令和4年4月1日時点で8名となり、令和5年度には対策の一環といたしまして、浩養幼稚園の定員の増員を検討しているところです。10ページの新旧対照表を御覧ください。定員につきまして、浩養幼稚園の3歳児の定員を5名から7名に増員する案でございます。2名を増員する案でございますが、4歳児が定員に満たないときは、3歳児を入園させることができますので、3、4歳児合計の定員として考えますと27名となります。現在、在園している3歳児6名が新4歳児に進級する令和5年度には新たに3歳児7名、4歳児分で14名、合計で21名の入園が可能となる案でございます。御協議の程、よろしくお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】3歳児を増やすということですが、先生方は1名で3歳児、4歳児を見ています。それで問題ないかお聞きしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】聞くとところによると不都合はないということでした。

【教育長】そのほかにありましたら、お願いします。

【委員】人数そのものに関連するのですが、支援を要する子どもには補助教員をつけるということがありますが、園児を増やすことと関連して、教員の増減についてはどうなのですか。リンクして対応できるのですか。

【教育部長】来年度の入園に対しての増員を今回提案させていただいております。その中で3歳児の定員が増えること、合わせまして支援が必要なお子さんの入園が予定される場合、教員の配置も同時に行う必要があると考えます。それにつきましては、子育て支援課で今後職員の配置について、検討を進めるものと考えております。

【教育長】そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、協議事項1につきましては本日の御意見をふまえ、進めることとします。

次に、協議事項 2、富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について及び協議事項 3、富里市営運動場使用規則の一部を改正する規則の制定について、また協議事項 4、富里市屋外スポーツ施設使用許可申請書等の様式の統一化のための規則を廃止する規則の制定については関連がありますので、一括協議とさせていただきます。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】資料 1 1 ページをお願いいたします。協議事項 1 の富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、協議事項 4、富里市屋外スポーツ施設使用許可申請書等の様式の統一化のための規則を廃止する規則の制定についてを一括して御説明させていただきます。まず 1 3 ページをお願いします。富里市社会体育館につきましては、本年の 1 0 月 1 日からオンラインシステムによりインターネット予約を開始いたします。それに伴いまして、申請書の様式等の改正を行うものでございます。改正内容でございますが、現行は利用日の 2 日前までが申請期間としているところでございますが、利用者の利便性の向上を図るために利用日当日までの申請を行うことができるようにします。当日、施設が空いていれば貸出をしていきたいと考えております。合わせまして利用料も、当日使っていただくことによりまして増えていくということになります。

協議事項 2 の様式の一部改正及び追加でございますが、これまで社会体育館、屋外スポーツ施設につきましては、同じ申請様式を使っているところでございます。新たにシステムを導入することによりまして、それぞれの施設に対して承認申請書が出るようになりますので、様式を改正させていただくものでございます。1 6 ページをお願いします。右側が改正前、左側が改正後になります。改正後は、社会体育館等の申請書等が別々の様式で打ち出されるようになっております。様式第 4 号になりますが 1 8 ページをお願いいたします。改正前の様式では、付帯施設ということで放送設備やステージも申請書の中に含めて申請していただいていたところですが、新システム導入後は付帯施設は別に申請していただくことになります。第 5 号様式、第 6 号様式では様式番号の改正、そして減免申請書につきましても改正するものでございます。

続きまして、協議事項 3 の富里市営運動場使用規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。2 4 ページをお願いします。こちらでもオンラインシステムを導入することによりまして、所要の改正を行うものでございます。改正の内容でございますが、富里市営運動場につきましては 1 か月前からの申請としておりましたが、他のスポーツ施設と

統一を図ることを目的として、3か月前から利用日当日まで申請ができるようにするものです。様式については社会体育館と同様となります。

続きまして協議事項4、富里市屋外スポーツ施設使用許可申請書等の様式の統一化のための規則を廃止する規則の制定についてでございます。35ページをお願いします。これまで屋外スポーツ施設については、すべて同じ様式で申請等をしていただいていたところです。オンラインシステム導入によりまして、それぞれのシステムから出力されます帳票を基に様式を変えることとなりますので、この規則につきましては廃止させていただくものです。なお、社会体育館で受付を行っております富里中央公園野球場、ふるさと自然公園の規則の一部改正につきましても、都市建設部で並行して行っておるところでございます。9月まではこれまでどおりの申請書となりますので、向こう3か月間は申請が可能となります。従来の申請方式は9月申請、12月利用分までとなり、10月1日からのオンライン申請は令和5年1月利用分となります。利用日が重複すればオンラインで抽選処理となりまして、結果はメールで御案内をすることとなります。以上、協議事項3つとなりますが、よろしくお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】これについては、全庁的にシステムを導入するということでしょうか。

【生涯学習課長】富里市内の公共施設の申請につきましては、これは広報情報課が窓口となって実施をしているところですが、令和4年度につきましては、まず社会体育館からインターネットを使った予約システムを導入することになっております。令和5年度以降につきましては、来年度の予算編成等がありますが、全庁的に公共施設につきましては、インターネットの予約システムに移行するという形をとっているところでございます。以上でございます。

【教育長】社会体育館からスタートということのようでございます。一点だけ確認ですが、先程10月からということで、令和5年の1月からの予約というお話をいただいております。例えば10月1日で空いている施設があれば、そこにインターネットで予約ができるということでしょうか。

【生涯学習課長】ただいまの教育長の御指摘のとおり、施設が空いていればそのままネットでの申請で予約が取れて利用ができるという形になっております。以上です。

【教育長】 3 か月間は、同時並行ということですね。委員のみなさま、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 今の申請のなかで、申請して施設に対して日時が重複する場合、抽選ということがありましたが、重複させる期間というか早い者順ではないということだと思いますが、例えば1 か月とか、1 週間以内にきたものは抽選するというような抽選の範囲はどうなっているのでしょうか。

【生涯学習課長】 原則的に当該月の1 日の日から受付を開始いたしますので、1 日の時点で重複したものが抽選になると思います。ただ、いわゆる1 日から受付を始めますので、ある人がある日時を予約しまして、逆にその日が埋まってしまえば、いわゆる早い者順という形になるかと思っています。以上です。

【委員】 1 日に申請にきたとして、1 日だったら何人きても抽選ということでもいいですか。

【教育長】 今、〇〇委員がおっしゃっているのは、1 日で申し込んでそこで確定してしまえば、他の人は申し込めないよという話になってしまうと、抽選というのはあり得ないですよ。そのあたりはどうなのということだと思うのですが。

【生涯学習課長】 説明が行き届かなくて申し訳ありません。1 日の受付期間がございますので、受付の時間内に申請があった場合に重複すれば抽選になるということです。説明不足で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

【委員】 わかりました。

【教育長】 そのほかに、ございますでしょうか。

【委員】 申請書の様式ですが、27 ページを見ているのですが、申請書で申請者及び使用責任者の連絡先でFAX、電話等がありますが、連絡先としてネット予約ということでメールアドレスの記入というのは必要ないのでしょうか。

【生涯学習課長】 こちらには記載はないのですが、予約をする段階でメールアドレスを連絡先として記入するところがありますので、こちらには記載がありません。以上でございます。

【教育長】 そのほかに、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、協議事項2 から協議事項4 については、本日の内容を踏まえ、事務局で調整し進めることとします。

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1につきましては、冒頭で決定しましたとおり、非公開とさせていただきます。

報告事項2、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】

(資料43ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料44に沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料45ページから47ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料48ページ、49ページ、別添資料に沿って説明)

【図書館長】

(資料50ページに沿って説明)

【教育長】事務局より報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】図書館で本を借りる際に、富里の図書館にない本は近隣の連携している図書館から借りてくるケースと、新規に購入していただくケースがあると思います。新規に購入してもらう場合、予算があればリクエスト順に購入していくのでしょうか。

【図書館長】委員のおっしゃられるように、図書館にない資料もございます。また他市町村にもおいてない場合がございます。予算の中でリクエストに応じて、購入を進めているところでございます。

【教育長】千葉県内でネットワークを構築しておりまして、公立図書館で本を回しております。その中でもない場合は購入ということになると思います。人気のある本は、なかなか借りづらいという部分はあろうかと思いますが。そのほか何かございますか。

【図書館長】あと1点、御報告がございます。委員の皆様に議決いただきました浩養小学校の市民図書室の閉室についてでございますが、9月末日を持ちまして閉室となります。事業の継続ということで、浩養小学校及び根木名小学校そして従来からの北部コミュニティセンターを拠点として予約した本の受取、返却を実施してまいります。こちらにつきましては10月1日からの予定となっておりますので御承知おきください。

【教育長】御質問等ございますか。

【委員】残菜率残食率関連ですが、A中学校、B中学校が欠席率を計算すると、特に7月が突出して高いと見受けられます。合わせて7月はコロ

ナの陽性者数、濃厚接触者が多かったということで、感染回避の影響が大きかったのかどうか、わかる範囲でお願いします。

【参事兼学校教育課長】御指摘あったとおりA中学校が10パーセント、B中学校も10パーセントを超えるということで、この場合の残食率を出すための欠席に関しては、純粹にそこにいなかった子どもで、欠席にはならない出席停止も欠席としてカウントしております。7月は久しぶりに学級閉鎖が両校とも出ておりました。欠席にはならない出席停止を抜いた数字をお伝えしますと、A中学校の欠席率は8.7パーセント、B中学校の欠席率は8.5パーセントで若干下がります。しかし私も20数年、教員をやっていますが欠席率が8パーセントを超える学校というのはあまり出会ったことがありません。つまりかなり大きな問題であるので、食に関することでもそうですが、なんとか欠席率を下げていかなければいけないというのは、御指摘のように富里の問題だと考えております。以上です。

【教育長】食もそうですし、ひいて言えば学力向上も関連付けられるのではないかと思います。そのほか何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、これで報告事項2を終わりにします。

## 9 その他

【教育長】次にその他に移ります。その他として何かございましたらお願いします。

【生涯学習課長】生涯学習課から2点、御報告をさせていただきます。1点目でございますが、先般皆様に御案内させていただきました富里市市制20周年記念Tシャツ作成販売についてでございます。

限定2,000枚ということで御案内したところでございますが、残念ながら申込みが約600枚ということで製作する枚数に至らなかったことから、今回は製作を見合わせるということで考えております。なお、申し込んでいただいた方には、今後、制作見合わせの御案内の文書を発送させていただければと思っております。

続きまして2点目でございますが、昨年度も実施させていただいた富里市家庭教育学級の講演会の件でございます。令和4年の11月9日の水曜日、午前10時10分から「心の通い合う親子のコミュニケーション」と題しまして、講師の先生をお招きして講演をいただく予定でございます。詳細につきましては委員の皆様へ改めて御案内を差し上げますのでよろしくお願いします。以上です。

【教育長】 そのほか、何かございますか。委員の皆様から何かございますか。

【委員】 記念Tシャツについて、600枚と聞いてびっくりしたのですが、なにか救済措置みたいなものはないのでしょうか。2,000枚が、いわゆる損益分岐点みたいなものになるのでしょうか。

【生涯学習課長】 まず制作をするにあたっての費用が、もともとございません。ですので、最低制作枚数がどうしても限られてきます。そういったところを勘案して、2,000枚であれば、製作費がプラスマイナスゼロとなる形で設定をさせていただいたところです。ただ、600枚の申し込みがあったこと、それからTシャツのデザインについては非常に好評を得ておりますので、来年度またスイカロードレース大会ができるかどうか微妙なところではありますが、今回のこの記念Tシャツのデザイン等を少しでも活かした形のスイカロードレース大会に繋げていければと思っています。ただ、おっしゃるとおり申し込んでいただいた方には大変申し訳ないのですが、まずは来年度スイカロードレース大会が安心安全に開催できるように、今現在すでに準備をしているところではありますが、コロナが収束に向かい、開催できればと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

【教育長】 ○○委員よろしいですか。私も10枚申し込んだのですが、厳しいところのようです。今、生涯学習課長からもありました来年度のスイカロードレース大会のTシャツにという話もありましたので、ぜひ来年度は開催できることを皆さんで臨んでいきたいと思っています。ほかにございませんか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、ここからの会議は非公開としたいと思います。傍聴人の方がいらっしゃいませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

《非公開》

## 10 閉会宣言

【教育長】 それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第6回富里市教育委員会定例会議を閉会します。